

小企業金融の担い手

事業資金の融資先数は98万企業にのぼり、小口融資が主体です。

- 当事業の事業資金の融資先数は98万企業にのぼります。
- 1企業あたりの平均融資残高は651万円と小口融資が主体です。

▼ 融資先企業数および1企業あたりの平均融資残高 (平成23年度末)

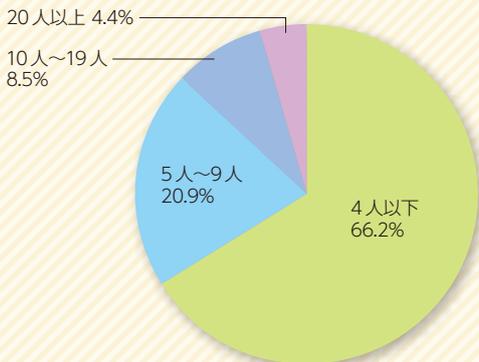
	当事業	信用金庫計(271金庫)	国内銀行計(144行)
融資先企業数	98万企業	116万企業	208万企業
1企業あたりの平均融資残高	651万円	3,560万円	8,276万円

(注) 1 当事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の融資先企業の合計です。
 2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
 3 信用金庫および国内銀行の数値には、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みません。
 (資料) 日本銀行ホームページ

融資先は小企業が中心であり、約4割は個人企業です。

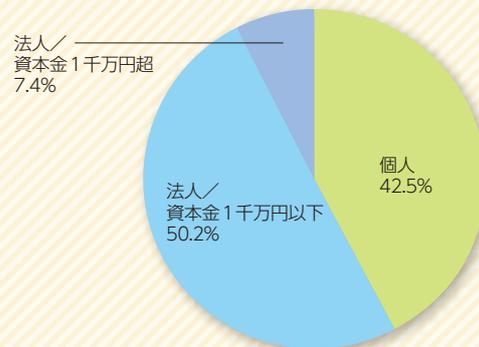
- 当事業の融資先は、ベーカリー、生花店、飲食店、理・美容室、工務店など各地域の住民の生活に密接な関わりを持った小企業が中心です。
- 融資先の約9割が従業員9人以下であり、個人・法人別では個人企業が約4割となっています。

▼ 従業員規模別融資構成比(件数) (平成23年度)



(注) 普通貸付および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

▼ 個人・法人別、資本金別融資構成比(件数) (平成23年度)

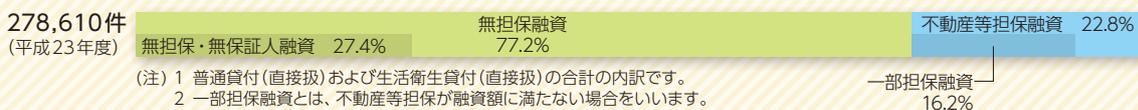


(注) 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

無担保融資が主体です。

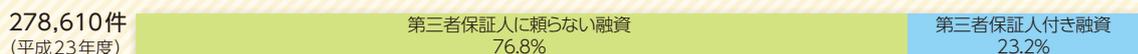
- 当事業は、担保・保証人に頼らない融資に取り組んでいます。
- 無担保融資の割合は全体の約8割(件数)、無担保・無保証人の融資の割合は全体の約3割(件数)となっています。
- 第三者の方の保証に頼らない融資(無保証人または経営者の方などの保証による融資)の割合は、全体の7割(件数)を超えています。

▼ 担保別融資構成比(件数)



(注) 1 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。
 2 一部担保融資とは、不動産等担保が融資額に満たない場合をいいます。

▼ 保証人別融資構成比(件数)

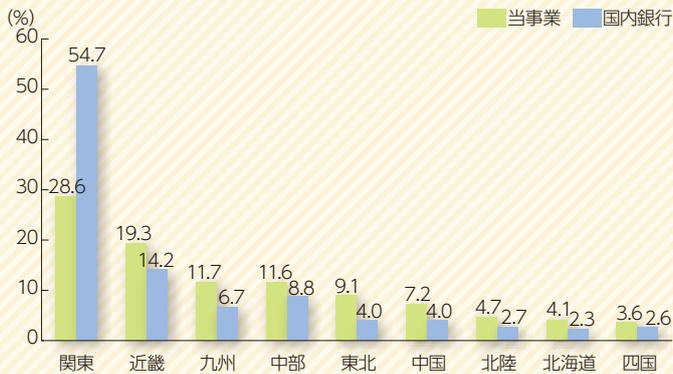


(注) 1 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。
 2 第三者保証人に頼らない融資とは、無保証人または経営者の方などの保証による融資です。

地域や業種に偏らない融資を行っています。

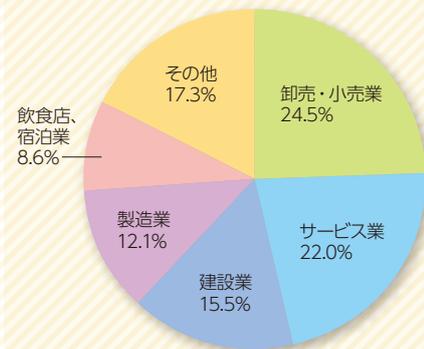
当事業は、小企業の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域や業種を幅広くカバーし、きめ細かな融資を行っています。

▼ 地域別融資残高構成比(金額) (平成23年度末)



- (注) 1 当事業の数値は、普通貸付および生活衛生貸付の合計です。
 2 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などです。
 3 国内銀行の数値は銀行勘定で、個人向け(住宅・消費・納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を含みます。
 (資料) 日本銀行ホームページ

▼ 業種別融資残高構成比(金額) (平成23年度末)



(注) 普通貸付および生活衛生貸付の合計の内訳です。

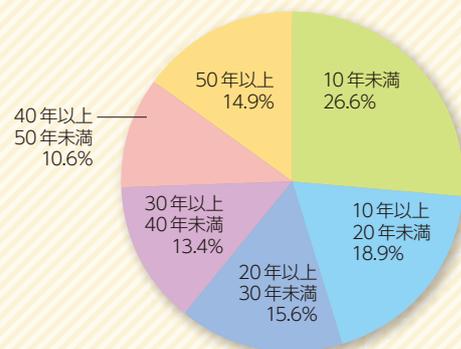
融資先は生活密着型の商売から最先端の事業まで、多種多様な小企業

小企業は、日本の企業数の87%を占める圧倒的な多数派ですが、その一つ一つは多種多様です。

たとえば、身近な商店街の食料品店や近所の工務店など、昔ながらの商売もあれば、バイオやITなど最先端の知識や技術を駆使した事業もあります。また、企業の成長ステージでみれば、創業直後で成長を目指す企業、経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など多岐にわたります。

当事業では、このような地域の生活に密着した企業から新市場のパイオニアとなり得る企業まで、多種多様な小企業の皆さまに幅広くご利用いただいています。

▼ 業歴別融資構成比(件数) (平成23年度)



(注) 普通貸付(直接扱)および生活衛生貸付(直接扱)の合計の内訳です。

■ 事業資金のお問い合わせは…

事業資金相談専用ダイヤル

行こうよ! 公庫
 0120-154-505

【受付時間】月～金:9時～18時

※土、日、祝日、年末年始はご利用いただけません。

※ホームページからもお申しいただけます。 <http://www.jfc.go.jp/>

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は、事業ローンコールセンター(03-3345-4649)におかけください。



携帯電話用
ホームページ



モバイル
事業資金

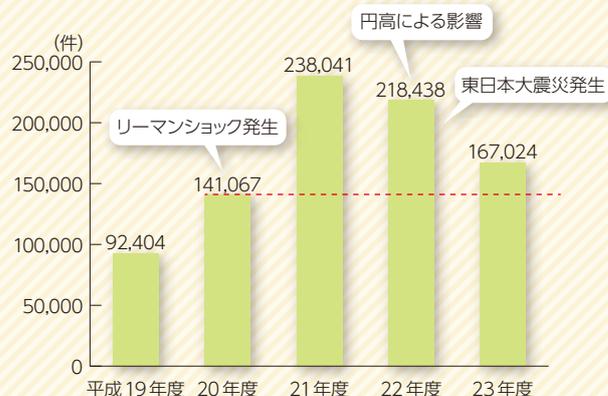
セーフティネット機能の発揮

経営環境や金融環境の変化などに対応し、小企業の皆さまの資金繰りを支援しています。

平成23年度は、東日本大震災への対応に加えて、円高、台風被害、タイ洪水被害の発生などの影響で、厳しい経営環境にある小企業の皆さまに対して、円滑な資金提供を行いました。

平成23年度の「セーフティネット貸付（震災を含む）」の融資実績は、167,024件（前年度比76.5%）と減少したものの、平成20年度との比較では、件数で118.4%となっており、経営環境の変化に伴うセーフティネット需要に、適切に対応しました。

▼「セーフティネット貸付」の融資実績（件数）



（注）当事業における「セーフティネット貸付」、「生活衛生セーフティネット貸付」の融資件数の実績（震災を含む。）です。

▼「セーフティネット貸付」の概要

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
経営環境変化資金	売上が減少するなど業況が悪化している方	4,800万円以内	運転資金5年以内 (特に必要な場合8年以内) 設備資金15年以内
金融環境変化資金	取引金融機関の経営破たんなどにより、資金繰りに困難を来している方	別枠4,000万円以内	
取引企業倒産対応資金	取引企業などの倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円以内	運転資金5年以内 (特に必要な場合8年以内)

（注）振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方には、同様の制度として「生活衛生セーフティネット貸付」があります（取引企業倒産対応資金を除く。経営環境変化資金にあつては運転資金のみ5,700万円以内。）。

特別相談窓口を設置し、小企業の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、台風、豪雪などによる災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた小企業の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



▼現在設置中の主な特別相談窓口（平成24年6月末現在）

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	8	平成24年5月に発生した突風等による災害に関する特別相談窓口	平成24年5月
		平成23年タイ洪水被害に関する特別相談窓口	平成23年11月
		東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		霧島山（新燃岳）噴火に関する特別相談窓口	平成23年2月
企業倒産関連	2	エルピーダメモリ株式会社関連特別相談窓口	平成24年2月
		株式会社武富士関連特別相談窓口	平成22年9月
その他	5	円高等対策特別相談窓口	平成22年9月
		「生活対策」中小企業金融緊急特別相談窓口	平成21年1月 ^(注)

（注）平成17年9月に設置した「原油価格上昇に関する特別相談窓口」から窓口名を変更しました。

災害貸付を実施し、被害を受けた小企業の皆さまの復旧・復興を支援しています。

地震、台風、豪雪などによる災害時には、一般の融資よりも返済期間や元金の据置期間が長いなど、返済条件が有利な災害貸付で、被害を受けた小企業の皆さまの復旧・復興を支援しています。

昨年3月11日に発生した東日本大震災の被災に対して、「東日本大震災復興特別貸付」を創設し、被害を受けた皆さまを支援しています。

東日本大震災関連の融資実績の推移(累計) (平成23年3月11日～24年6月末)

当事業における東日本大震災に関連する融資実績は、震災の発生から平成24年6月末までで164,381件、1兆6,287億円となっています。

東日本大震災関連の融資実績(累計)(平成23年3月11日～24年6月末)



(注)東日本大震災に関連する融資実績には、災害貸付および東日本大震災復興特別貸付の融資実績(累計)が含まれています。

「東日本大震災復興特別貸付」(国民生活事業の取扱分)の概要

ご利用いただける方 ^(注1)	ご融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
震災または原発事故により直接被害を受けた方	6,000万円 (各種融資制度に上乘せ)	運転資金: 15年以内(5年以内) 設備資金: 20年以内(5年以内)
震災または原発事故により間接被害を受けた方		運転資金: 15年以内(3年以内) 設備資金: 15年以内(3年以内)
その他震災による被害(風評被害等)を受けた方	4,800万円(別枠) ^(注2)	運転資金: 8年以内(3年以内) 設備資金: 15年以内(3年以内)

(注1)ご利用いただける方など、詳しくは支店窓口までお問い合わせください。

(注2)振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方は5,700万円(別枠、運転資金のみ。)となります。

東日本大震災に対応した融資事例① ～地元に戻り花を届けたい～

A社は、宮城県多賀城市で3店舗の生花店を経営している会社。丁寧な接客と広くゆとりのある店舗で地域に密着した経営を行っていたが、地震発生時の津波によって3店舗とも流失。経営者は全従業員がそろって再び営業ができるよう、懸命に復旧に努めた結果、従業員が一人も欠けることなく、3店舗ともより一層品揃えを充実させて営業を再開することができた。当事業は再開に必要な設備資金を融資した。



再開した店舗

東日本大震災に対応した融資事例② ～おいしいジェラートを東京へ～

B社は、代表者が個人で酪農業を経営しており、その生乳を使用したジェラートを製造販売する会社。濃厚な味が大変好評であった。販売店は放射線量が高い地区に位置し、震災後、風評被害で売上が激減した。その後著名人による支援プロジェクトと東京都内のホテルの支援により、ホテル施設内に仮出店の機会を得た。この試行が好評であったため、正式に出店し、開店後順調に売上を伸ばしている。当事業は新店舗の出店費用として設備資金を融資した。



ホテル施設内に出了した新店舗

創業支援の取組み

創業企業（創業前および創業後1年以内）への融資は年間1万6千企業にのびります。

創業前および創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由から民間金融機関から融資を受けることが困難な場合が少なくありません。当事業では、このような創業企業に対しても積極的に融資を行っています。

➡ 創業企業への融資実績（企業数）の推移

創業後5年以内の企業に対する平成23年度の融資実績は41,565企業となり、そのうち創業前および創業後1年以内の企業に対する融資実績は16,465企業となりました。これにより年間約6万4千人の雇用が創出されたと考えられます。

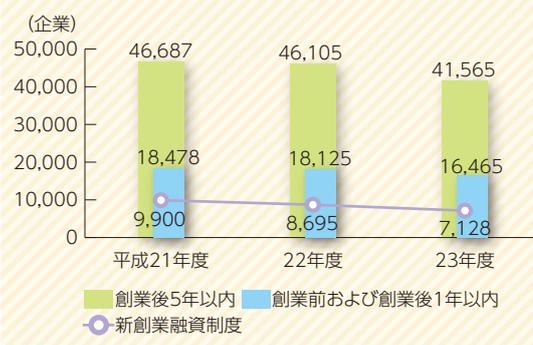
また、税務申告を2期終えていない方へ無担保・無保証人で融資する「新創業融資制度」の平成23年度の融資実績は7,128企業となりました。

【雇用創出効果】

16,465企業 × 平均従業者数3.9人^(注) = 64,213人

(注)日本公庫「新規開業実態調査」(2011年度)による創業時点での平均従業者数です。

▼ 創業後5年以内の企業に対する融資実績（企業数）



女性・若者・シニア起業家を積極的に支援しています。

女性ならではの感性、若者ならではのアイデア、あるいは、シニアならではの経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。当事業では、こうした皆さまに対しても積極的に融資を行っています。

「女性、若者/シニア起業家資金」の融資実績（件数）

女性起業家資金

3,933件

若者起業家資金

2,008件

シニア起業家資金

1,580件

(平成23年度)

創業支援センター、ビジネスサポートプラザを設置し、創業・第二創業^(注)の支援機能を強化しています。

全国各地に創業支援センターやビジネスサポートプラザを設置し、幅広い創業・第二創業支援を行っています。

また、全国152支店に創業サポートデスクを設置しています。詳しくは ▶ P. 11

(注) 経営多角化や事業転換等を図ることをいいます。

【創業支援センター】

- 全国15地区に設置しています。
- 各地域の創業支援機関などとの連携によりお客さまへタイムリーな支援を行っています。
- 創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催しています。

【ビジネスサポートプラザ】

- 東京、名古屋および大阪の3地区に設置しています。
- 創業予定の方や公庫を利用されたことがない方などを対象に、予約制の相談を実施しています。
- 平日の営業時間内のご来店が難しい方のため、「土曜・日曜・夜間相談」を実施しています。

(注)「日曜相談」は、毎月第1・3日曜日に「東京ビジネスサポートプラザ」で実施しています。

▼ 設置地区（平成24年6月現在）



産学連携を支援しています。

産学連携による技術支援等は、小企業が限られた経営資源で競争力を高めるための有効な対応策のひとつです。当事業は地域の大学と連携し、小企業の技術相談の取次ぎや、革新的な技術を持ちながら開発費用の調達に苦勞することが多い大学発ベンチャー企業への融資などを通じて、産学連携を支援しています。

産学連携に関する覚書を締結した大学

44大学

(平成24年6月末現在)

女性起業家 ～趣味を活かして子育てをしながら店舗経営～

C社は、洋服・アクセサリー・食器等を扱う雑貨店を営む会社。代表者は幼い頃から雑貨が大好きで、アパレル会社勤務時代に国内外の多くの雑貨店を巡っていた趣味を活かして創業した。女性ならではの視点で世界各国から商品を買付けし、あらゆる雑貨であふれた同社の店舗は若者からお年寄りまで幅広い層に支持されている。最近では、子育てを通じて得たアイデアをもとに子供向けの商品も増やし、順調に売上を伸ばしている。当事業は創業前から相談を受け、創業計画書作成のアドバイスから創業資金の融資までトータルでサポートを行った。



取扱い商品の一例

若手起業家 ～語学力と柔軟な発想で創業～

D社は、オンラインで英会話サービスを提供する会社。代表者は、海外のホテル勤務時代に会ったフィリピン人の従業員がよく働くことに驚き、自身の留学経験で得た語学力と勤勉なフィリピン人をビジネスに活かしたいと考え、同社を立ち上げた。当時日本ではあまり知られていなかった通話料が無料のインターネット電話システム「Skype」を使って授業を行い、1回100円という低価格戦略で顧客数を伸ばすことに成功。いつでも気軽に受講できるシステムも好評で、順調に売上を伸ばしている。当事業はIT設備の導入に必要な資金を融資した。



フィリピン人の講師陣

シニア起業家 ～早期退職をして趣味を仕事に～

E社は、京都市内で鎧・兜の手作り教室と鎧キットの制作・販売を行う会社。代表者は学生時代から好きで続けていた鎧・兜制作を本格的に行うため、その道の第一人者に師事。会社を早期退職後、技術や伝統を守りたいという強い思いで創業した。特殊な紙の素材を用いた鎧制作キットは地域資源活用の認定を受け、同社は伝統文化の継承・発展に向けて成長し続けている。当事業は工房取得費用や開発費用を融資した。



生徒の作品

高度な技術力を活かした革新的な事業 ～研究開発資金等を融資～

F社は、感染症およびがんに対して有効な遺伝子組み換えワクチン・医薬品の研究開発を行う国立大学発のベンチャー企業。ワクチン等の開発は、基礎研究・非臨床試験・臨床試験等多くのプロセスを要するため、ワクチン・医薬品として市販され、対価を獲得するに至るまでに相当な時間を要する。

当事業は、その大学の産学連携組織を通じ、同社から資金調達の相談・申込を受けた。融資審査を進めるにあたっては、同社を支援する、県産業支援センター（かねてより公庫は同センターと地域活性化を目的とした連携協定を締結）とも綿密な情報交換を行い、同社の高度な技術力、将来における地域のリーディング企業への発展の可能性等に注目し、「挑戦支援融資制度（10年据置の劣後ローン）」による融資を実行した。



ワクチン研究に使用する電子顕微鏡

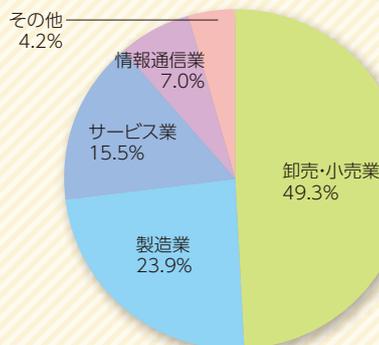
成長戦略分野への取組み

海外展開を図る小企業の皆さまを支援しています。

当事業は、平成23年12月に創設した「海外展開資金」による資金支援と独自のネットワークを活用した情報提供により、海外の成長力を取り込む小企業の皆さまの海外展開を支援しています。

同資金の融資実績は、制度創設から平成24年6月末までで71件となっています。融資先の特徴として、卸売・小売業が約5割となっていることが挙げられます。

▼ 業種別融資実績(件数) (平成23年12月12日～24年6月末)



「海外展開資金」による融資事例 ～海外に販売網を構築したい～

G社は、オリジナルの調味料やドレッシング、レトルト食品を製造販売している会社。国内市場の低迷など、厳しい経営環境から脱却するため、海外の和食ブームに着目し、海外向けの新商品を開発した。福岡県八女市矢部村産の葉わさびに特殊カットを施すことにより、従来の風味や辛味の長期保存を可能としたこの商品は、農商工連携の認定を受け、日本をはじめ数カ国において国際特許を取得。同社は海外での販売網を構築するため、その拠点として香港に支店を設置した。当事業は支店設置費用を融資した。



開発した新商品

医療・福祉分野^(注)を支援しています。

政府の新成長戦略に基づき、高齢化が進む日本社会において高い成長と雇用が見込める医療・福祉分野を支援しています。

(注)医療業、社会保険・社会福祉・介護事業を指します。

▼ 医療・福祉分野への融資実績(平成23年度)

	件数	金額
融資実績	13,804件	1,270億円

地域資源の活用や農商工連携を支援しています。

「中小企業地域資源活用促進法」に基づく「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた皆さまや、「農商工等連携促進法」に基づく「農商工等連携事業計画」の認定を受けた皆さまを対象とした融資制度を通じて、地域資源の活用や農商工連携を支援しています。

▼ 「地域産業資源活用事業計画」認定企業への融資実績(平成23年度)

	件数	金額
融資実績	14件	133百万円

▼ 「農商工等連携事業計画」認定企業への融資実績(平成23年度)

	件数	金額
融資実績	12件	63百万円

中心市街地活性化・商店街活性化を支援しています。

「企業活力強化資金」、「食品貸付」による融資や地方自治体等への情報提供を通じて、中心市街地活性化・商店街活性化に取り組む皆さまを支援しています。

▼ 中心市街地関連地域において事業を営む方への融資実績(平成23年度)

	件数	金額
融資実績	13,885件	1,088億円

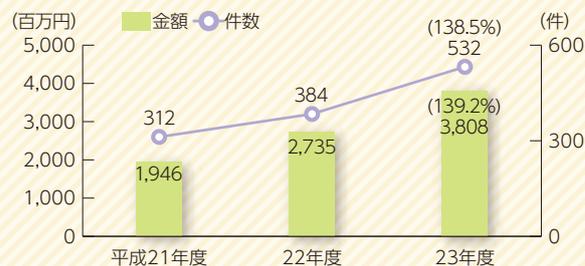
「ソーシャルビジネス」を支援しています。

地域の社会的課題の解決に取り組み、安定的かつ継続的な雇用も創出する「ソーシャルビジネス(NPO法人等)」^(注)を支援しています。

NPO法人に対する平成23年度の融資実績は、532件(前年度比138.5%)、3,808百万円(前年度比139.2%)となりました。

(注)「ソーシャルビジネス」とは、子育て支援、医療・福祉・介護等の問題や環境問題など、社会や地域を取り巻く課題を解決するために、ビジネスの手法を活用して継続的に事業活動を進めるものです。(経済産業省「ソーシャルビジネス55選」より抜粋)

▼ NPO法人への融資実績



「ソーシャルビジネス」への融資事例 ～若者の就労を支援～

H社は、1人でも多くの若者が社会に参加し自立できるようにするため、行政からの委託等によって、ニートや引きこもりの若年者に対する就労支援や、そうした子供を持つ保護者への支援を行っている。また、東日本大震災の被災者を対象とした就労支援プログラムを実施し、被災者の就労機会の拡大を図っている。現在では、年間4千人の若者、2万人の学生、1千人の保護者に対して就労の支援を行っており、経済産業省がまとめた「ソーシャルビジネス55選」にも選ばれている。当事業は、自治体等からの入金が不規則であることに伴う資金繰り安定化のための融資を行った。



若年者の就労支援プログラム

企業再建・事業承継を支援しています。

「企業再建・事業承継支援資金」を通じて、中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより経営の立て直しを図る皆さまや事業の承継に取り組む皆さまを支援しています。

また、当事業は、経済情勢の変化、災害等によって資金繰りに影響を受けたお客さまの実情に配慮して、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額などの返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。平成23年度においては、中小企業金融円滑化法の趣旨も踏まえ、事業資金で約8万7千件の返済条件の緩和を実施しました。

▼ 「企業再建・事業承継支援資金」の融資実績 (平成23年度)

	件数	金額
融資実績	42件	644百万円

「創業」「海外展開」サポートデスクを設置しています。

創業予定のお客さまには、創業サポートデスクにおいて、専任の担当者が創業計画書の作成についてアドバイスさせていただくほか、創業に役立つ各種情報を提供しています。

また、海外展開を図るお客さまには、海外展開サポートデスクにおいて、JETROや中小企業基盤整備機構等と連携し、個々のニーズに応じた情報提供サービスを行っています。

<全国152支店 平日9時～17時まで。予約不要>



商工会議所・商工会、生活衛生同業組合などとの連携

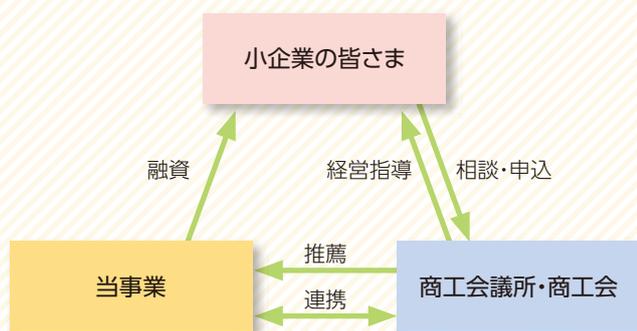
商工会議所・商工会と連携しています。

当事業では、全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「経営改善貸付(マル経融資)」(無担保・無保証人)や相談会などを通じて、小企業の皆さまの経営改善を支援しています。

➡「経営改善貸付(マル経融資)」の概要

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小企業の皆さまが、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で利用できる制度です。昭和48年の制度創設以来、これまでに約480万件のご利用をいただいています。

▼「経営改善貸付(マル経融資)」の仕組み



▼「経営改善貸付(マル経融資)」の融資実績



➡商工会議所・商工会などで相談会(「一日公庫」)を開催

商工会議所・商工会などにおいて、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会(「一日公庫」)を開催しています。毎年多くの小企業の皆さまからご相談をいただいています。

▼商工会議所・商工会における「一日公庫」の開催数

平成21年度	22年度	23年度
2,874件	2,866件	2,792件

創業・経営革新支援セミナーにおける連携

創業支援セミナーや経営革新支援セミナーを商工会議所・商工会と共催するなど、商工会議所・商工会と連携して地域の創業・経営革新支援活動に積極的に取り組んでいます。セミナーでは創業や新分野への進出を考えている方を対象にビジネスプランの作成方法、資金調達の方法、当事業の融資制度などについてわかりやすく説明しています。セミナー受講後、当事業の融資を利用して、創業や経営革新に取り組む方も数多くいます。



商工会議所と共催した「創業塾」

東日本大震災への対応 ～「経営改善貸付(マル経融資)」等の拡充～

平成23年5月から、「経営改善貸付(マル経融資)」および「生活衛生改善貸付」の融資制度を拡充しています。

<ご利用いただける方>

被害証明書等を受けた方で、商工会議所等が策定する小規模事業者再建支援方針等に沿って事業を行う方

<ご融資限度額の引き上げ>

1,500万円 → **1,500万円+別枠1,000万円**

<利率の引き下げ>

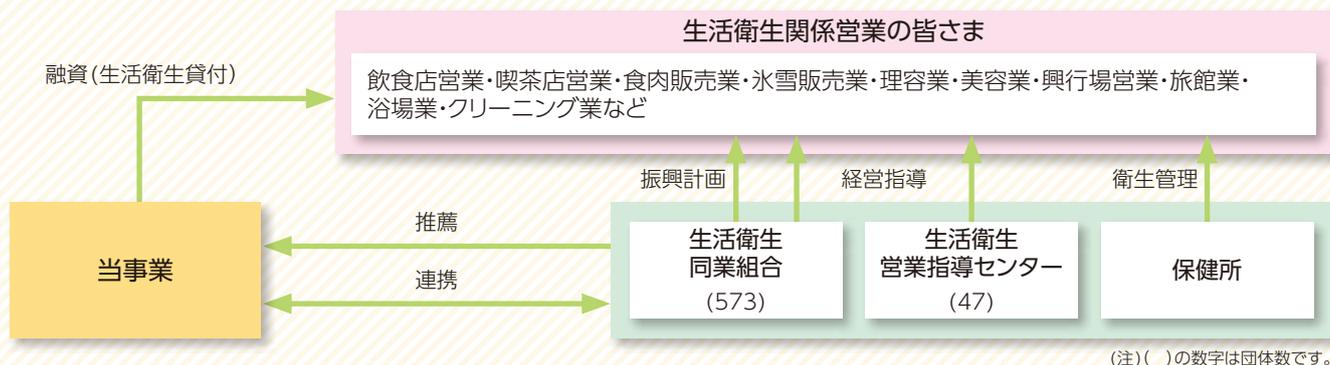
基準利率-0.3% → **(当初3年間)基準利率-1.2%(別枠の1,000万円部分)**
(4年目以降)基準利率-0.3%

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています。

当事業は生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センター、保健所などと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

②「生活衛生貸付(生活衛生改善貸付を含む)」の概要

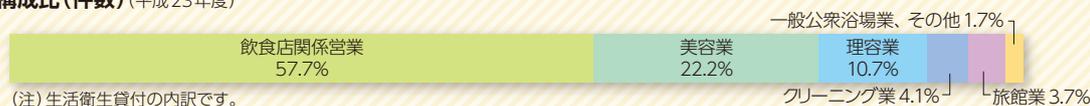
▼生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



③生活衛生関係営業の各業種に幅広く融資

「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の各業種に幅広くご利用いただいています(融資先企業数約9万企業)。融資先の大半が従業者4人以下であり、約8割が個人企業、約4割が創業後5年以内の企業です。また、1企業あたりの平均融資残高も407万円と少額です。

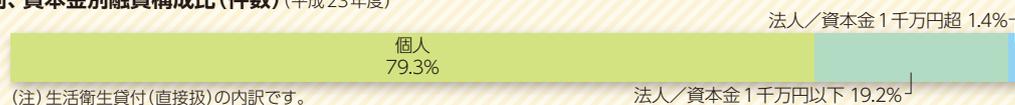
▼業種別融資構成比(件数)(平成23年度)



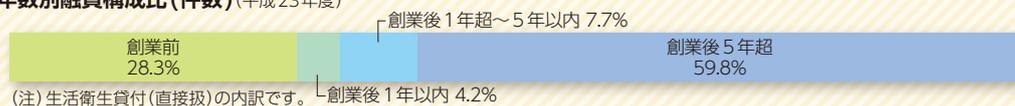
▼従業者規模別融資構成比(件数)(平成23年度)



▼個人・法人別、資本金別融資構成比(件数)(平成23年度)



▼創業後経過年数別融資構成比(件数)(平成23年度)



④衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症または食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

▼「衛生環境激変特別貸付」の融資実績

「衛生環境激変特別貸付」の名称	件数	金額
□蹄疫(平成22年8月～平成23年2月)	19件	88百万円
新型インフルエンザ(平成21年7月～12月)	199件	2,135百万円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月～9月)	140件	822百万円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月～12月)	26件	193百万円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月～14年10月)	1,714件	10,719百万円

教育ローンによる支援

「国の教育ローン」でお子さまの入学資金などを必要とする皆さまを支援しています。

➡「国の教育ローン」は毎年多くの方々にご利用いただいています。

当事業では、教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、「国の教育ローン」(教育貸付)を取り扱っています。入学時、在学時の一時的な資金をお使いみちとして、平成23年度のご利用件数は約12万件にのぼります(ご融資額は学生・生徒1人につき300万円以内)。このうち母子家庭の方のご利用件数は、約1万7千件となっています。

▼「国の教育ローン」の融資実績(件数)



東日本大震災への対応 ～「国の教育ローン」の拡充～

平成23年5月から、「国の教育ローン」の「災害特例措置」を実施しています。

＜ご利用いただける方＞

り災証明書等(原発事故により避難等の指示を受けている方は被災証明書等)を受けた方

＜年収(所得)制限の一部緩和＞

子供1人または2人世帯の年収(所得)上限額を引き上げ

子供1人世帯	790(590)万円以内	→ 990(770)万円以内
子供2人世帯	890(680)万円以内	

＜ご返済期間の延長＞

15年以内 → 18年以内

＜利率の引き下げ＞

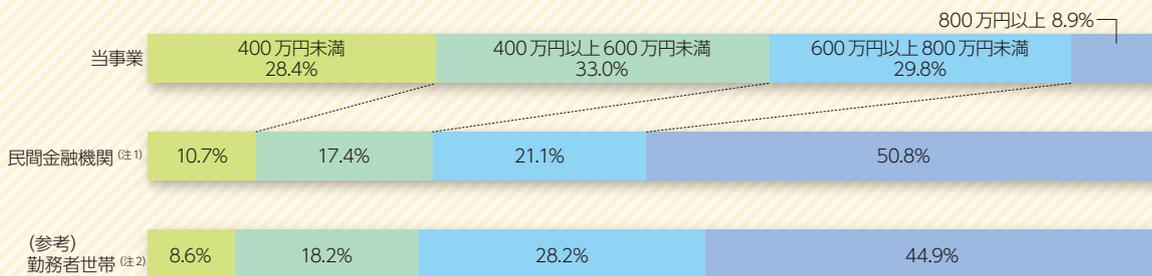
年2.65% → 年2.25%(母子家庭の方は年1.85%)

(平成24年5月10日現在)

➡「国の教育ローン」は、民間金融機関の教育ローンと比較して収入の少ない方に多くご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、収入が一定基準以下の方を対象としていますので、民間金融機関に比べると収入の少ない方の割合が高くなっています。

▼収入階層別利用者構成比(給与所得者世帯)(平成23年度 教育一般貸付(直接扱))



(注1) 野村総合研究所への委託調査結果(平成23年度)です。

(注2) 総務省「家計調査(平成23年)」による、高校、高専、大学、短大および専修学校に在籍している子弟を持つ勤務者世帯の収入階層別構成比です。

■教育ローンのお問い合わせ・資料のご請求は…

教育ローンコールセンター

ハローコール
0570-008656

※全国から市内通話料金でご利用いただけます。
※日曜日、祝日、年末年始はご利用いただけません。
※ホームページからお申し込みいただけます。
<http://www.jfc.go.jp/>

【受付時間】月～金:9時～21時/土曜日:9時～17時

(注)ナビダイヤルをご利用いただけない場合は、(03)5321-8656におかけください。



携帯電話用
ホームページ

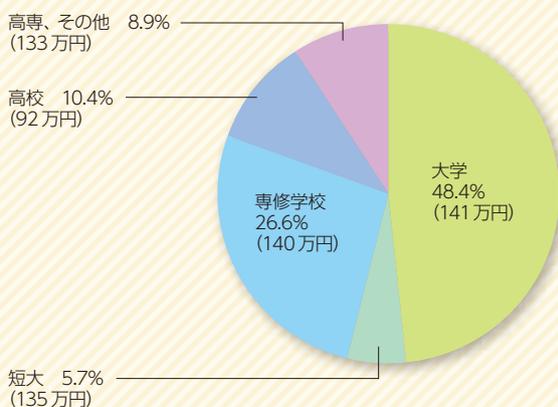


モバイル
教育ローン

➡ 教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

▼ 進学先別利用者構成比 (平成23年度 教育一般貸付(直接扱))



(注) ()内は1件あたりの平均融資額です。

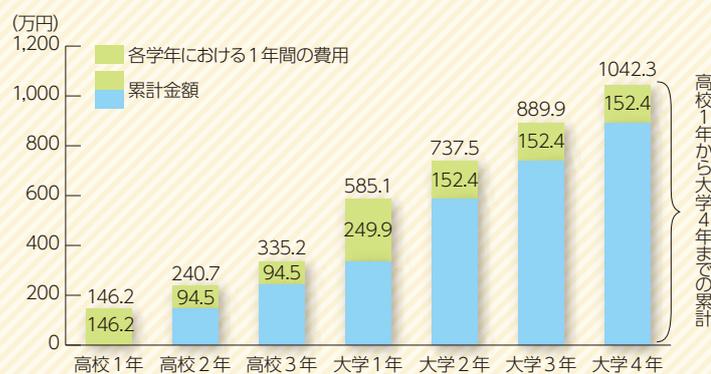
高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、子供1人あたり1,042万円

子供1人あたりにかかる教育費用は、高校3年間で約335万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約707万円が加わり、合計で1,000万円を超えています。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担感は大きいといえます。

(注) 教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。

▼ 大学卒業までにかかる費用(子供1人あたりにかかる費用の年間平均額の累計)



(資料) 日本公庫「教育費負担の実態調査結果(国の教育ローン利用勤務者世帯)」(平成23年度)

恩給や共済年金などを担保としてご融資しています。

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。